

日本大学の現況と課題

—全学自己点検・評価報告書 2012 —

(大学・短期大学部・専門学校)

点検・評価結果及び改善意見 【短期大学部 [三島校舎]】



日本大学

自主創造

目 次

総合的な点検・評価結果

| | | |
|-------|----------------------------------|----|
| I. | 理念・目的 | 1 |
| II. | 教育研究組織 | 3 |
| III. | 教員・教員組織 | 5 |
| IV. | 教育内容・方法・成果 | 7 |
| IV-1 | 教育目標, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針 | 7 |
| IV-2 | 教育課程・教育内容 | 9 |
| IV-3 | 教育方法 | 11 |
| IV-4 | 成果 | 13 |
| V. | 学生の受け入れ | 14 |
| VI. | 学生支援 | 17 |
| VII. | 教育研究等環境 | 20 |
| VIII. | 社会連携・社会貢献 | 24 |
| IX. | 管理運営・財務 | 26 |
| IX-1 | 管理運営 | 26 |
| IX-2 | 財務 | 28 |
| X. | 内部質保証 | 31 |
| | 短期大学部〔三島校舎〕の改善意見 | 33 |
| | 評定一覧表 | 35 |

I. 理念・目的

1. 現状の説明

【点検・評価項目】

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

【評価の視点】

- ① 理念・目的の明確化
- ② 個性化への対応
- ③ 大学の理念「自主創造」の能力を持つ人材の育成

点検・評価結果

<短期大学部〔三島校舎〕>

日本大学の教育理念である「自主創造」に基づき、短期大学部三島校舎では、商経学科・食物栄養学科それぞれに有用なビジネスパーソンや栄養士を育成すべく、実務的な素養を身に付けた社会のニーズに応え得る学生の育成を目標に掲げている。

【点検・評価項目】

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

【評価の視点】

- ① 構成員に対する周知方法と有効性
- ② 社会への公表方法

点検・評価結果

<短期大学部〔三島校舎〕>

教育理念や目的を短期大学部要覧に「教育研究上の目的」として掲載し、毎年新入生に配布している。また、学部ホームページにも掲載することで、学生はもちろんのこと、広く社会にも公表している。

【点検・評価項目】

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

【評価の視点】

- ① 学内外からの意見聴取

点検・評価結果

<短期大学部〔三島校舎〕>

日本大学では、「日本大学自己点検・評価規程」に基づき、3年に1度、自己点検・評価を実施して改善意見を抽出している。自己点検・評価のない年度は、改善意見の

進捗度を点検している。その他、外部評価と第三者評価を実施している。

3. 将来に向けた発展方策

《効果が上がっている事項》

〈短期大学部〔三島校舎〕〉

商経学科では新カリキュラムに見合った学科名に変更すべく、現在学科名称の変更の準備を行っている。

4. 根拠資料

- (1)～(3)
 - 1 教育情報について：http://www.ir.nihon-u.ac.jp/guide/info_ed.html
 - 2 教育方針：<http://www.ir.nihon-u.ac.jp/guide/policy.html>
 - 3 履修要覧
 - 4 学科名名称変更に係る資料

II. 教育研究組織

1. 現状の説明

【点検・評価項目】

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

【評価の視点】

- ① 教育研究組織の編制原理
- ② 理念・目的との適合性
- ③ 学術の進展や社会の要請との適合性

点検・評価結果

〈短期大学部〔三島校舎〕〉

商経学科については、平成24年4月よりカリキュラム改定を施行し、これまでの部門ごとの学修から個々の学生のニーズに柔軟に対応した教育ができるよう幅広い分野から科目を選択できるような教育組織となっている。

食物栄養学科については厚生労働省より栄養士養成施設校として認可を受けており、栄養士として必要な技術の修得が可能な教育組織となっている。

食物栄養学科の上位組織として、専攻科食物栄養専攻を置き、卒業要件を満たした者は、独立行政法人大学評価・学位授与機構の審査を経て、学士（栄養学）の学位を取得することができる。加えて、本専攻の修了者は、厚生労働省令が定める各種施設において栄養士業務を1年以上経験することで、管理栄養士国家試験受験資格が得られる体制となっている。

同一キャンパス内にある国際関係学部が附置する研究機関として、国際関係研究所と生活科学研究所がある。両研究所とも規程を整備したうえで、目的に沿った事業を適切に行っている。短期大学部教員の研究内容は、両研究所を通じて講演会やシンポジウム、研究雑誌の発行などの形で社会に発信している。

【点検・評価項目】

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

【評価の視点】

- ① 委員会等の設置状況、運営状況

点検・評価結果

〈短期大学部〔三島校舎〕〉

学部委員会規程で定めていない臨時委員会も必要に応じ設置し、きめ細かな運営を行っている。

2. 点検・評価

《効果が上がっている事項》

〈短期大学部〔三島校舎〕〉

商経学科では平成23年4月より新しいカリキュラムがスタートしたところであるが、学生個々の自主的な学修が進められるように、従前のカリキュラムから継続している「スタディスキルズ」に加え、「キャリアデザイン」を新規に追加し、キャリア教育を重視した教育を展開している。

また、臨時委員会の答申を学部運営に反映させることができ、効果を発揮している。

《改善すべき事項》

〈短期大学部〔三島校舎〕〉

設置されているが、開催されないかまたは開催回数が少ない等の委員会がある。

4. 根拠資料

- (1) 6 日本大学国際関係学部生活科学研究所規程
- (1) 7 日本大学国際関係学部国際関係研究所規程
- (2) 8 委員会名簿（平成24年4月1日現在）

III. 教員・教員組織

1. 現状の説明

【点検・評価項目】

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

【評価の視点】

- ① 教員に求める能力・資質等の明確化
- ② 教員構成の明確化
- ③ 教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化

点検・評価結果

<短期大学部 [三島校舎] >

本短期大学部では、「短期大学部（三島）教授及び准教授の昇格審査に関する内規」より、基本要件は明示している。教員構成は学内では明確に組織化されている。また、教育に係る組織的な連携は、通常は学務委員会が主体となっている。

【点検・評価項目】

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

【評価の視点】

- ① 編制方針に沿った教員組織の整備
- ② 授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備
- ③ 研究科担当教員の資格の明確化と適正配置（修・博士、専門職）

点検・評価結果

<短期大学部 [三島校舎] >

編成方針に沿った教員組織の整備は、授業科目と担当教員の適合性と関連して、時間割編成時期に学務委員会が主体となり整備している。

学務担当と教員組織を見直し、次年度の採用計画等を策定している。

【点検・評価項目】

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

【評価の視点】

- ① 教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化
- ② 規程等に従った適切な教員人事
- ③ 教員の採用・昇格に関して日本大学の教育者・研究者として適正であるとの観点に基づいた選考

点検・評価結果

〈短期大学部〔三島校舎〕〉

教員の募集・採用については、ホームページや独立行政法人科学技術振興機構が運営している研究者人材データベースに公募情報を掲載し、学部執行部にて書類選考から面接等を行っている。昇格については、短期大学部（三島校舎）教授及び准教授の昇格審査に関する内規に則り、行っている。

【点検・評価項目】

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

【評価の視点】

- ① 教員の教育研究活動等の評価の実施
- ② ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況と有効性

点検・評価結果

〈短期大学部〔三島校舎〕〉

FD委員会が中心となり、教育の資質の向上を図るため、授業評価アンケートや授業研究を行っている。学生による授業評価は各学期末の年2回行い、結果を各教員にフィードバックし授業改善に役立てるよう、担当教員に依頼している。また、新任教員は授業研究として、相互の授業参観を行い、教育の質的向上を図っている。年1回FD講演会を実施し、教育の一助としている。

2. 点検・評価

《効果が上がっている事項》

〈短期大学部〔三島校舎〕〉

平成23年度にFDニュースという冊子を作成し配布した。特色ある授業等を各教員に紹介し、授業等の改善の参考となった。

3. 将来に向けた発展方策

《効果が上がっている事項》

〈短期大学部〔三島校舎〕〉

平成23年度から授業評価アンケートの調査項目の改訂を行った。

4. 根拠資料

- (3) 12 「短期大学部（三島）教授及び准教授の昇格審査に関する内規」
- (4) 13 「日本大学国際関係学部FDニュース」2011年度第1号、第2号

IV. 教育内容・方法・成果

IV-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1. 現状の説明

【点検・評価項目】

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

【評価の視点】

- ① 学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示
- ② 教育目標と学位授与方針との整合性
- ③ 修得すべき学習成果の明示

点検・評価結果

<短期大学部 [三島校舎] >

日本大学の教育理念である「自主創造」を踏まえた本学部の教育研究上の目的を達成するための教育方針の一つとして学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を策定し、履修要覧に記載している。また、修得すべき学習成果について同要覧に卒業要件として明示している。

【点検・評価項目】

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

【評価の視点】

- ① 教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示
- ② 科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示

点検・評価結果

<短期大学部 [三島校舎] >

教育方針として、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーをそれぞれの関連性を意識して履修要覧に明記している。特に各学科における学びの概略をカリキュラム・ポリシーとして明示しつつ、同要覧に教育課程履修表を掲載し、科目区分、科目配当年次、単位数、具体的卒業要件等も掲載している。

【点検・評価項目】

(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか。

【評価の視点】

- ① 周知方法と有効性
- ② 社会への公表方法

点検・評価結果

〈短期大学部〔三島校舎〕〉

教育研究上の目的、教育方針（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）を履修要覧に明記し、同要覧を学部ホームページにも掲載している。ホームページに掲載することにより学生はもちろんのこと、広く社会にも公表している。

【点検・評価項目】

- (4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

【評価の視点】

- ① カリキュラム改定の検討

点検・評価結果

〈短期大学部〔三島校舎〕〉

商経学科では、平成24年度入学者よりカリキュラムを改定し、平成25年度からは学科名称の変更も予定している。食物栄養学科についても、現在のカリキュラムや学科のあり方にについて検討を行い、4年生学部への改編を含めた改善の必要性について検討を行っている。

2. 点検・評価

《効果が上がっている事項》

〈短期大学部〔三島校舎〕〉

各種教育方針等をホームページに掲載したことにより、多くの関係者等に短期大学部(三島)の教育情報を提供することができるようになった。

商経学科では入学定員充足への対応として、平成24年度より入学定員の変更を行い、定員を充足することができるようになった

《改善すべき事項》

〈短期大学部〔三島校舎〕〉

食物栄養学科では定員の充足状況が学科・専攻科ともに不安定な現状であるため、カリキュラムを含めた改善計画を検討していく余地がある。

4. 根拠資料

- (2) 3 履修要覧：<http://www.ir.nihon-u.ac.jp/faculty/>
(4) 14 商経学科カリキュラム変更に係る資料
(4) 15 商経学科定員変更に係る資料

IV－2 教育課程・教育内容

1. 現状の説明

【点検・評価項目】

- (1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

【評価の視点】

- ① 必要な授業科目の開設状況
- ② 順次性のある授業科目の体系的配置
- ③ 専門教育・教養教育の位置づけ（学士）

点検・評価結果

〈短期大学部〔三島校舎〕〉

商経学科では、カリキュラム・ポリシーに応じた授業科目を開設している。即戦力のビジネスパーソンとして社会に入っていけるように、「キャリアデザイン」や「スタディスキルズ」「ビジネスマナー」等の科目を学びながら、一般教養やビジネス社会で必要な知識を学んでいけるようにカリキュラムを展開している。

食物栄養学科では、栄養士養成に必要な科目を2年間で効率よく学修できるよう体系的に展開している。

いずれの学科もそれぞれの教育研究上の目的に則した教育課程を履修要覧の記載に基づき科目を配当している。

【点検・評価項目】

- (2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

【評価の視点】

- ① 学士課程教育に相応しい教育内容の提供（学士）
- ② 初年次教育・高大連携に配慮した教育内容（学士）
- ③ 専門分野の高度化に対応した教育内容の提供（修・博士）
- ④ 理論と実務との架橋を図る教育内容の提供（専門職）
- ⑤ 入学前教育の実施状況

点検・評価結果

〈短期大学部〔三島校舎〕〉

商経学科・食物栄養学科では、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育を提供するため、入学予定者を対象に、入学前学習を実施している。入学時から短期大学レベルの教育をスムーズに導入するためのもので、教育効果を高める狙いがある。こうした、初年次教育への配慮により、早期に学生に自らのキャリアを意識させ、スムーズなカリキュラムへの展開に結びつけている。

3. 将来に向けた発展方策

《効果が上がっている事項》

〈短期大学部〔三島校舎〕〉

商経学科では平成24年度からこれまでの系統別に重点を置いたカリキュラムから導入教育と幅広い教養を身に付けるカリキュラムへ変更した。1年生は新しいカリキュラムで学修しており、目的に沿った学修を行っている。

4. 根拠資料

(1), (2) 3 履修要覧 : <http://www.ir.nihon-u.ac.jp/faculty/>

(2) 16 入学前学習に係る資料

IV－3 教育方法

1. 現状の説明

【点検・評価項目】

(1) 教育方法および学習指導は適切か。

【評価の視点】

- ① 教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用
- ② 履修科目登録の上限設定、学習指導の充実
- ③ 学生の主体的参加を促す授業方法
- ④ 研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導（修・博士）
- ⑤ 実務的能力の向上を目指した教育方法と学習指導（専門職）

点検・評価結果

〈短期大学部〔三島校舎〕〉

教育課程の編成方針に基づき、商経学科では、ビジネス社会で要求される人材の育成のために、特定の職業や専門の枠を超えて広い知識や技術を学ぶ総合教育科目、ビジネスの特定分野で活躍するために必要な専門的・職業的知識を学ぶ専門教育科目の二層に分類している。総合教育では、情報技術の発達により急激に変化しつつある社会に対応することを目指して科目を配置し、専門教育では、経済学、商学、国際関係学を中心に情報や観光分野の専門知識を身に付けるための科目を配置している。

また、食物栄養学科では、健全な食生活による健康の維持・増進を担える人材を育成するために、社会人としての幅広い教養を身につけ、栄養と健康に関する専門知識と技術の習得を目指している。様々な実験・実習・演習の専門教育科目が設置され、講義で学んだ知識を確認し、栄養士として必要な技術の習得をする。2年次には、給食栄養管理実習や臨床栄養学実習において、学内・小学校・事業所・病院等での校外実習を通じて栄養士としての実務体験を行っている。

【点検・評価項目】

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

【評価の視点】

- ① シラバスの作成と内容の充実
- ② 授業内容・方法とシラバスとの整合性

点検・評価結果

〈短期大学部〔三島校舎〕〉

シラバスは、授業概要（テーマ、ねらい、授業方法）、授業計画、教材、履修条件、成績評価、準備学習の各項目につき作成している。各教員の編集後に、教務課で全科目のシラバスを確認作業し、その内容につき不十分なシラバスは教務課から直接教員に修正を求める連絡をしている。なお、外国語科目については授業科目で統一された内容のシラバスにしている。また、外国語科目の英語または英語授業科目は、英語によるシラバスとしている。授業内容とシラバスの整合性については、授業評価アンケートの質問事項としている。

【点検・評価項目】

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

【評価の視点】

- ① 厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示）
- ② 単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性
- ③ 既修得単位認定の適切性

点検・評価結果

〈短期大学部〔三島校舎〕〉

厳格な成績評価のためにGPA制度による成績評価を行っている。

また、単位制度の趣旨に基づき、週1回の授業については15回授業を実施し、定期試験はこの期間に含めていない。既修得単位認定については、入学前に他大学で修得した単位のみを対象にしているが、1年次設置科目に限り、授業時間数や講義内容を照らして適合する場合にのみ認定としている。

【点検・評価項目】

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

【評価の視点】

- ① 授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施

点検・評価結果

〈短期大学部〔三島校舎〕〉

本学部のFD委員会においては、学生による授業評価アンケートの結果を教員に配付及び一部編集したデータを公表している。教員はその結果を各自で授業に反映することになる。なお、新任教員の授業を他の教員が参観し、その後意見交換を行っている。

4. 根拠資料

(2) 18 シラバス作成の手引き

IV－4 成果

1. 現状の説明

【点検・評価項目】

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

【評価の視点】

- ① 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用
- ② 学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）

点検・評価結果

〈短期大学部〔三島校舎〕〉

G P Aによる成績評価制度を導入しており、本人の成績に基づき教員から学生へ指導を行っている。

【点検・評価項目】

(2) 学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。

【評価の視点】

- ① 学位授与基準、学位授与手続きの適切性
- ② 学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策（修・博士、専門職）

点検・評価結果

〈短期大学部〔三島校舎〕〉

履修要覧に示す卒業要件に到達した学生に対し、ディプロマ・ポリシーに則り学位を授与している。卒業に必要な合計単位数は62単位で、その他各学科のカリキュラムに準じた卒業要件を満たす必要がある。

4. 根拠資料

(2) 3 履修要覧：<http://www.ir.nihon-u.ac.jp/faculty/>

V. 学生の受け入れ

1. 現状の説明

【点検・評価項目】

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

【評価の視点】

- ① 求める学生像の明示
- ② 当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示
- ③ 障がいのある学生の受け入れ方針

点検・評価結果

〈短期大学部〔三島校舎〕〉

入学案内やホームページにディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーとの関連性を踏まえたアドミッション・ポリシーを掲載し、本短期大学部への入学を検討する受験生等に対し、本短期大学部の持つビジョンを明示している。

【点検・評価項目】

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

【評価の視点】

- ① 学生募集方法、入学者選抜方法の適切性
- ② 入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性

点検・評価結果

〈短期大学部〔三島校舎〕〉

学生の募集方法や入学者選抜方法については大学本部や学部の入学案内、そしてホームページを通じて入試日程はもちろんのこと、前年度の入試データを公表している。また、C方式を除く一般入試については、不合格者を対象に成績開示の照会を受け付けている。AO入学試験では、予備面談を踏まえ、アドミッション・ポリシーに則した意欲や目的意識を重視した上で受験生の個性を重視した選抜を行っている。

【点検・評価項目】

(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

【評価の視点】

- ① 収容定員に対する在籍学生数比率の適切性
- ② 定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応

点検・評価結果

<短期大学部〔三島校舎〕>

商経学科では、平成18年度から入学定員を満たせない状況が続いていたため、平成24年度から入学定員を150名から80名に削減したところ、平成24年度の1年生に関しては、定員を満たすことができ、適正に運用ができている。

平成24年度における食物栄養学科の在籍学生数比率は0.97であった。

【点検・評価項目】

(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

【評価の視点】

指定なし

点検・評価結果

<短期大学部〔三島校舎〕>

過年度の入学選抜実績や外部機関等からの情報、高等学校等からの意見等を踏まえ、入試管理委員会で翌年度の入学試験募集要項を検討している。

2. 点検・評価

《効果が上がっている事項》

<短期大学部〔三島校舎〕>

商経学科では、平成14年度以来の入学定員を充足した。また、一般入学試験においては、1.0倍以上の競争率が発生した。また、併設している国際関係学部の競争倍率が上昇したため、2年後の編入学を希望した受験者の増加も入学定員を充足した要因の一つとして考えられる。

《改善すべき事項》

<短期大学部〔三島校舎〕>

入学試験の種類が多種多様化し、単なる受験者の分散につながっている可能性もあるため、入試区分の整理統合や受験者にわかりやすい内容となるよう配慮が必要である。

3. 将来に向けた発展方策

《改善すべき事項》

<短期大学部〔三島校舎〕>

今後さらに18歳人口が減少し、入学定員確保が難しくなることが予想されるため、受験者減少に対する対策を継続的に検討する必要がある。

4. 根拠資料

- (1)～(4)・21 日本大学・日本大学短期大学部入試インフォメーション
(入試期日・科目&DATA [保存版])
・23 日本大学短期大学部(三島校舎)入学案内(短大)
・24 アドミッション・ポリシー
: <http://www.ir.nihon-u.ac.jp/guide/policy.html>

VI. 学生支援

1. 現状の説明

【点検・評価項目】

- (1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

【評価の視点】

- ① 学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する方針の明確化

点検・評価結果

〈短期大学部〔三島校舎〕〉

修学支援では、経済的支援を目的とした奨学金の充実。生活支援では、各種調査、アンケートによる学生指導。

【点検・評価項目】

- (2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

【評価の視点】

- ① 留年者および休・退学者の状況把握と対処の適切性
- ② 補習・補充教育に関する支援体制とその実施
- ③ 障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性
- ④ 奨学金等の経済的支援措置の適切性

点検・評価結果

〈短期大学部〔三島校舎〕〉

全ての学生には担任教員が配置され、学生の相談相手となっている。欠席が続いたり、著しく成績が不良である学生は休学や退学の予備軍である可能性が高いため、なるべく早期に担任教員からそうした学生にコンタクトをとるよう努力している。休・退学を願い出る届出用紙には担任教員並びに学科主任の承認印が必要とされており、こうした学生の状況や意志確認を行う仕組みになっている。

教員が休講届を提出する際には、同時に補講届を提出し必ず補講を実施するよう指導している。

既存の奨学金に加え、社会情勢に合わせて支援団体が基金を設立し、日本大学三島後援会特別奨学金（給付）、国際関係学部校友会奨学金（給付）、日本大学三島同窓会奨学金（給付）の運営を行い学生の経済的支援を行っている。

なお、不測の事態等による学費支弁困難者に対しては、国際関係学部奨学金（給付）の第二種により対応している。

【点検・評価項目】

- (3) 学生の生活支援は適切に行われているか。

【評価の視点】

- ① 心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮
- ② ハラスメント防止のための措置

点検・評価結果

〈短期大学部〔三島校舎〕〉

人権侵害防止委員会を設置し、学生及び教職員対象の講座を開催している。

学生の心身の健康保持については、年に一度4月に健康診断とメンタルヘルス調査を実施しているほか、年間を通じて保健室や学生相談室において看護師及び本部学生相談センター派遣カウンセラーが対応している。校医は毎週水曜日に来校している。授業中や課外活動中の事故については学生傷害事故等調査委員会が対応しており、治療費等を給付している。

【点検・評価項目】

(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。

【評価の視点】

- ① 進路選択に関する指導・ガイダンスの実施
- ② キャリア支援に関する組織体制の整備
- ③ 関連国家試験対策及び合格率

点検・評価結果

〈短期大学部〔三島校舎〕〉

商経学科では、企業実習（インターンシップ）を設置し、夏季休暇等を利用して企業実習を行っている。食物栄養学科も栄養士教育の一環として病院・事業所・給食センターにおける校外実習を行っている。また、実習施設に行く前にはオリエンテーションも実施している。

開講式終了後の保護者就職ガイダンス、新入生ガイダンスを始めとし、社会人基礎力検査やキャリアガイダンスを1年次から導入し、就職意識を向上させるための啓発を行っている。1年の前期講座は各種模擬試験を中心に展開し、得手不得手を認識させ、学生らが苦手としている科目領域を中心に講座を展開している。後期講座は実践に即した就職指導講座（自己分析・業界研究・模擬面接・グループディスカッション等）を実施し採用本番に備えさせるほか、学内に複数の企業の人事担当者を招いて合同業界研究会を開催し、学生と企業とのマッチングを図っている。

2. 点検・評価

《効果が上がっている事項》

〈短期大学部〔三島校舎〕〉

- (1) 学費支弁困難者への経済的支援の充実により、当該学生に対する勉学継続の可能性が増した。
- (2) 増加傾向にあった学費支弁困難者に対し、有効に支給されている。
- (3) 本部からのカウンセラー派遣を週4日に増加したことによって、よりきめ細かい対応が可能となった。

(4) 就職試験で筆記試験を苦手とする学生が多いため、出題傾向に合わせた各種模擬試験で自身の実力を認識させ、早い段階から勉強に取組ませている。また、個人・集団面接やグループディスカッションを中心に模擬採用選考の体験講座を実施し、面接選考にも本番前に慣れるよう促している。模擬試験と講座の繰返しにより自信を深める結果、上場企業からも内定を得る学生が増加している。

《改善すべき事項》

〈短期大学部〔三島校舎〕〉

(1) 指定学生寮における学生の生活マナーの向上。

(4) 希望の企業に就職できなかった学生からの進路届の回収率向上を図るとともに、就職先・進学先の決定した学生から早期に進路届を回収できるよう対策を検討する。また、就職した卒業生が短期間で離職してしまうケースも見受けられることから、学生と就職先とのミスマッチを解消すべく、適職診断テスト等の活用を図り、学内業界セミナーの幅を広げるなど、対応を検討する。

3. 将来に向けた発展方策

《効果が上がっている事項》

〈短期大学部〔三島校舎〕〉

学科教員を通じての指導・案内や、講義の中で模擬試験を行うなど、学生へのアプローチを図り、学科のカリキュラム上模擬試験や就職ガイダンスに参加困難な学生に対してのフォローアップを行っている。

《改善すべき事項》

〈短期大学部〔三島校舎〕〉

ガイダンスの参加者を増加させ、就職活動に必要なスキルと有力な情報を多くの学生に身に付けさせる。また、学生が就職指導課に来訪しやすい環境を整え、エントリーシートや履歴書の添削、模擬面接を希望する学生へ支援を行き届かせる。

4. 根拠資料

- (4) 26 企業実習（インターンシップ）シラバス
- (4) 27 臨床栄養学実習（校外）シラバス
- (4) 28 給食経営管理実習（校外）シラバス
- (4) 29 平成23年度就職支援ガイダンス等年間行事予定
- (4) 30 公務員講座のご案内
- (4) 31 平成23年度キャリアデザインガイダンス等受講者数一覧表

VII. 教育研究等環境

1. 現状の説明

【点検・評価項目】

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

【評価の視点】

- ① 学生の学習および教員による教育研究環境整備に関する方針の明確化
- ② 校地・校舎・施設・設備に係る大学の計画
- ③ 正規カリキュラム以外での教育環境の整備

点検・評価結果

<短期大学部 [三島校舎] >

校地については、(2)にも記述するが、現有面積で十分である。校舎については、新校舎完成（平成24年3月竣工）に伴い、既存校舎2棟（1号館・4号館）を解体し、その跡地を駐輪場・バイク置場とする。また、短期大学部が使用している校舎9・10・11号館は耐震診断により「大規模な補強の検討が必要」との結果が出ている。経費的に建て替えは厳しいが、年次計画により耐震補強工事を実施する予定である。

また、情報処理室、調理実習室等教育研究のための施設・設備についても年次計画により整備する予定である。

【点検・評価項目】

(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

【評価の視点】

- ① 校地・校舎等の整備状況とキャンパス・アメニティの形成
- ② 校地・校舎・施設・設備の維持・管理、安全・衛生の確保

点検・評価結果

<短期大学部 [三島校舎] >

安全衛生委員会にて、各校舎の学内巡視業務を週1回定め実施し、月1回開催の委員会にて報告している。

校地については、短期大学部（商経学科・食物栄養学科）の現有面積として32,039.16m²を有しており、短期大学設置基準第8章第30条（校地の面積）により算定された設置基準面積5,400m²を充分に満たしている。また、校舎についても現有面積として8,861.24m²を有しており、短期大学設置基準第8章第31条（校舎の面積）別表第二ロにより算出された設置基準面積4,400.00m²を満たしている。施設・設備については、既存校舎が有する教育・研究や学生生活（クラブ活動など）に必要な教室、調理実験室）、情報処理室、図書館、学生食堂、体育館、グラウンド等が整備された。維持管理については、管財課員により日常から目視等により実施し、法律で定められている建物の打診検査等は専門業者に委託し実施する。

【点検・評価項目】

(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

【評価の視点】

- ① 図書、学術雑誌、電子情報等の整備状況とその適切性
- ② 図書館の規模、司書の資格等の専門能力を有する職員の配置、開館時間・閲覧室・情報検索設備などの利用環境
- ③ 国内外の教育研究機関との学術情報相互提供システムの整備

点検・評価結果

〈短期大学部〔三島校舎〕〉

図書選定は、委員が全学科から最低1名ずつ選出されている図書委員会が主となり行ない、特定の学科に偏らないよう注意している。また、学生や図書委員以外の教員からの推薦図書情報も収集し、反映するよう努めている。

昨年度、本部総合学術情報センターにより、学認（学術認証フェデレーションの略）システムが導入され、学生及び教職員は、個人認証と機関認証があれば、学認マークのある電子ジャーナル、電子ブック等は、学外からの利用が可能となり、その利便性の向上が図れた。

この様な時流の中で、学術雑誌も電子化されているものは、極力電子化の方向で導入し、利用方法の多様化に対応できるよう充実を目指している。

現在、図書課員は、専任職員5名（内1名が司書）と臨時職員6名（内1名が司書教諭）の計11名おり、専任職員の中には英語及びフランス語が話せる職員が1名配属されている。

開館時間については、平日は20時、土曜日は17時まで時間延長し開館している。

館内1階の閲覧室は、数名で共同利用する学習用テーブルが置かれているが、2階閲覧室及び書庫内には、一人掛け用のキャレルデスクが合計で120席以上あり、より勉学に適した環境が整備されている。また、平成21年度には、資料を持ち込み、話し合いながら資料作り等ができるグループ学習室も1部屋開設した。情報関係機器としては、O P A C 専用コンピュータ5台、情報検索専用コンピュータ11台、そして、D V D等の視聴覚資料専用機器11台が1階閲覧室内に配備されている。

当館は、N A C S I S - I L L（図書館間相互貸借システム）に参加しており、年によって変動はあるが、年間1,000件近い利用実績があり、今後も更なる連携を取り、サービスの充実を図っていかなければならないと思っている。

【点検・評価項目】

(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

【評価の視点】

- ① 教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備
- ② ティーチング・アシスタント（T A）・リサーチ・アシスタント（R A）・技術スタッフなど教育研究支援体制の整備
- ③ 教員の研究費・研究室および研究専念時間の確保

点検・評価結果

〈短期大学部〔三島校舎〕〉

研究支援のためのリサーチ・アシスタント(RA)・技術スタッフ制度は設けられていない。

教員の研究費は、申請により学部から30万円以内を給付しているが、平成23年度より国際関係学部研究費給付要項に基づき、科学研究費助成事業（科研費）の交付内定者（継続を含む）に対し5万円の増額給付を認めている。

研究室は、専任教員に一部屋与えられており、授業・オフィスアワー・会議等の校務以外の時間、研究に専念できる環境は整備されている。しかしながら、クラス担任、指導教授として、学生からのメールによる質問や相談への返信・学生指導など、依然と比べて教員の負担は増えており、研究に専念できる時間は減っている。

【点検・評価項目】

(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

【評価の視点】

- ① 研究倫理に関する学内規程の整備状況
- ② 研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営の適切性

点検・評価結果

〈短期大学部〔三島校舎〕〉

研究上の倫理について、大学全体でガイドラインや要項・内規が整備され、短期大学部でも国際関係学部が制定した内規が準用されている。また、日本大学における研究費等の取扱いに関するガイドライン・要項・内規に基づいて、日本大学における研究費の取扱い及び使用・手続き方法について「研究費の取扱い手引き」を作成し、研究費の使用ルールを定めている。

ガイドラインや要項・内規に沿って大学・学部に委員会等を設置しているが、短期大学部（三島校舎）では、国際関係学部とともに不正防止策策定や研究費使用を把握・検証する研究委員会コンプライアンス委員会、研究計画を医学的、法的、倫理的、社会的観点から審査する国際関係学部倫理審査委員会を設置し、研究者が円滑に研究を行えるようにしている。

2. 点検・評価

《効果が上がっている事項》

〈短期大学部〔三島校舎〕〉

平成21年度には、当館所蔵の古文書目録が出版され、講演会及び展示会が開催された。また、平成23年度からは、所蔵資料展の開催が年間行事に追加され、平成24年度には、Web上などで所蔵資料の一部を広く一般公開するため、図書委員を中心に調査を行なうワーキンググループも立ち上がり、当館に対して興味を持ってもらうための積極的な活動が動き始めている。

研究上の倫理については申請した研究内容を審査されるため、研究者は安心して研究に専念できる。

《改善すべき事項》

〈短期大学部〔三島校舎〕〉

所蔵資料展は、年2回実施したが、今後は開催回数を増やし、学生や一般利用者の目に触れる機会を少しでも多くしていきたいと思っている。

倫理審査委員会には、弁護士や学校医も委員となっているが、時間的余裕がないため出席する機会が少ない。

3. 将来に向けた発展方策

《効果が上がっている事項》

〈短期大学部〔三島校舎〕〉

学認システムの導入により、学認マークのある電子ジャーナル、電子ブック等の閲覧が学内ばかりではなく、自宅等からも利用可能となり、その利便性の向上が図れた。

《改善すべき事項》

〈短期大学部〔三島校舎〕〉

電子ジャーナル等は各自その操作方法が違っているため、各電子資料の利用マニュアルを作成し、より利用し易い環境づくりを早期に構築しなければと考えている。

4. 根拠資料

- (3) 35 図書館所蔵資料展ポスター
- (3) 36 オンラインデータベース・電子ジャーナル検索画面のトップページ
(学認マークを付記)
- (4) 37 日本大学国際関係学部ティーチング・アシスタントに関する取扱い
- (5) 38 国際関係学部倫理審査委員会内規

VIII. 社会連携・社会貢献

1. 現状の説明

【点検・評価項目】

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

【評価の視点】

- ① 産・学・官等との連携の方針の明示
- ② 地域社会・国際社会への協力方針の明示

点検・評価結果

<短期大学部 [三島校舎]>

産・学・官との連携や地域社会・国際社会への協力についての方針は、別段定めてはいない。

ハローワーク沼津より学卒ジョブサポーターが来校し、静岡県内および県外の求人紹介、履歴書の書き方・添削指導、就職に関する個別相談を実施している。

【点検・評価項目】

(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

【評価の視点】

- ① 教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動
- ② 学外組織との連携協力による教育研究の推進
- ③ 地域交流・国際交流事業への積極的参加

点検・評価結果

<短期大学部 [三島校舎]>

国際交流事業としては短期留学制度による学生の送り出しを実施している。

研究活動の成果は、市民公開講座やエクステンション講座を通して、地域社会に還元している。昭和59年度から始めた市民公開講座は、毎年2期に分けて年間10回の講座を開催している。エクステンション講座は、語学を中心に春期と秋期に開催している。

静岡県東部の大学と企業・自治体との連携による富士山麓アカデミック＆サイエンスフェアの共催を通して、学生の教育研究の成果を社会に発信している。

2. 点検・評価

《効果が上がっている事項》

<短期大学部 [三島校舎]>

食物栄養学科の学生を中心にハワイ大学における語学及び専門教育講座を実施し、参加者の多くがアメリカの食文化や食料事情などを学ぶという貴重な体験をした。

4. 根拠資料

- (1) 39 ハローワーク沼津による就職支援（掲示）
- (2) 40 平成 24 年度上期市民公開講座パンフレット
- (2) 41 生涯学習講座（エクステンション講座）申込要項

IX. 管理運営・財務

IX-1 管理運営

1. 現状の説明

【点検・評価項目】

(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

【評価の視点】

- ① 中・長期的な管理運営方針の策定と大学構成員への周知
- ② 意思決定プロセスの明確化
- ③ 教学組織（大学）と法人組織（理事会等）の権限と責任の明確化
- ④ 教授会の権限と責任の明確化

点検・評価結果

〈短期大学部〔三島校舎〕〉

国際関係学部の次年度予算編成時に、基本方針を作成し教職員に周知している。

【点検・評価項目】

(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

【評価の視点】

- ① 関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程の整備とその適切な運用
- ② 学長、学部長・研究科長および理事（学務担当）等の権限と責任の明確化
- ③ 学長選考および学部長・研究科長等の選考方法の適切性

点検・評価結果

〈短期大学部〔三島校舎〕〉

管理運営に関する諸規程又は内規に基づき運営している。

【点検・評価項目】

(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

【評価の視点】

- ① 事務組織の構成と人員配置の適切性
- ② 事務機能の改善・業務内容の多様化への対応策
- ③ 職員の採用・昇格等に関する諸規程の整備とその適切な運用

点検・評価結果

〈短期大学部〔三島校舎〕〉

適切な人員配置で、最大限の効果を発揮できるようにしている。

【点検・評価項目】

(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

【評価の視点】

- ① スタッフ・ディベロップメント（ＳＤ）の実施状況と有効性

点検・評価結果

〈短期大学部〔三島校舎〕〉

ＳＤ委員会を設置し、年1回職員研修を実施している。

IX-2 財務

1. 現状の説明

【点検・評価項目】

- (1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

【評価の視点】

- ① 中・長期的な財政計画の立案
- ② 科学研究費補助金、受託研究費等の外部資金の受け入れ状況
- ③ 消費収支計算書関係比率および貸借対照表関係比率の適切性

点検・評価結果

<短期大学部〔三島校舎〕>

財政基盤を確立するため、将来構想を前提とした5ヶ年の資金収支及び消費収支長期計画を作成し、学部の経営状態を把握している。また、資金調達計画を含めた長期計画を作成したうえで、重要事業計画を申請している。長期計画上では将来の図書館建替え等施設設備計画実施に備えた引当資産を十分確保しているとは言い難い。現状では、当面の教育研究活動に必要な資金は有しているものの、志願者数をより増加させて学生数を経常費補助金対象上限まで確保することにより、学納金の增收を図る必要がある。

財務比率については、本学の予算編成基本方針に掲げる目標値、消費支出比率95%以下の達成を目指している。消費収支計算書関係比率の状況として、消費支出比率は21年度96.49%，22年度94.00%，23年度96.26%と目標値達成への努力をしているが、平成24年3月の三島駅北口校舎竣工に伴い、減価償却額及びランニングコストが負荷されることから、今後消費支出比率の悪化が予想される。消費収支比率は21年度98.30%，22年度97.58%，23年度646.59%となっており、23年度の増加は、三島駅北口校舎竣工に伴う固定資産の基本金組入れによるものである。貸借対照表関係比率は、23年度を見ると総負債比率16.77%，負債比率20.15%となっており、三島駅北口校舎建設により負債が増加している。

科学研究費助成事業（科研費）における直接経費は、「研究者」が研究を進めるために直接必要とする経費であるが、間接経費は大学の研究環境を整備するために使用することができる。この点でわずかではあるが、本学部の財政に寄与するものと考えられる。平成24年度科学研究費助成事業（科研費）の交付内定額は、直接経費100万円、間接経費30万円である。

【点検・評価項目】

- (2) 予算編成および予算執行は適切に行っているか。

【評価の視点】

- ① 予算編成の適切性と執行ルールの明確性、決算の内部監査
- ② 予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの確立

点検・評価結果

<短期大学部 [三島校舎]>

予算編成に際し、各部署では、本部財務部から示される予算編成基本方針並びに予算編成留意事項に基づき、ゼロベース予算方式による予算申請書を作成している。各部署から提出された一般予算申請書をもとに、執行部による予算面談を行い、必要性・費用対効果等を検証したうえで予算配分を行っている。また、特色ある教育や学科の独自性を実現する学科予算制度枠の設定などを行っている。予算原案を作成した後に法人本部と打合せを行い、その結果に基づき予算原案を修正している。

予算執行段階においては、事業実施の決裁などにより承認を得たうえで遂行している。調達に関しては、見積をとり、購入価格を下げる努力をするとともに、各部署においては、予算節約を考慮し予算を執行している。このため、予算は適切に編成・配分され、一定のルールに従い概ね適正に執行されている。決算の内部監査については、法人監事による期末監査（定期）、並びに科学研究費補助金に係る内部監査を実施しているため、概ね学校運営の透明性・信頼性は保たれている。

決算額と予算額との差異については、会計課において、目的別、形態別に検証している。この検証をもとに、各部署の物品の調達や各種業務委託などについて、効果的かつ低コストな業務執行を徹底するとともに、次年度の予算編成において、よりコストバランスに優れた予算申請がなされるように反映させている。

2. 点検・評価

《効果が上がっている事項》

<短期大学部 [三島校舎]>

人件費において、兼務教員の人員削減、任期制教職員・年俸制教員の採用により、平成20年度の人件費決算額2,167,472千円に対し、平成23年度決算では90,836千円削減させた。

《改善すべき事項》

<短期大学部 [三島校舎]>

教育研究に十分な財政基盤の確立を目指すために、大学全体で消費支出比率95%以下を目標としているが、今後、一定の支出が見込まれる三島駅北口校舎の減価償却費が加わることからランニングコスト分の削減、収入増加の対策が必要となる。このことから、学生生徒納付金については、経常費補助金が不交付となる定員超過率を考慮しながら、一定の学生数を確保する必要がある。

学生生徒納付金の減少を防ぐため、クラス担任及びゼミにおける個別指導を強化し、退学者数の減少に歯止めをかける。

3. 将来に向けた発展方策

《効果が上がっている事項》

〈短期大学部〔三島校舎〕〉

人件費は、兼務教員の人員削減、任期制教職員・年俸制教員の採用により平成20年度の人件費決算額2,167,472千円に対し、平成23年度決算では90,836千円減少させた。

費用対効果をもとに経費削減を徹底してきた結果、平成20年度の経費支出決算額1,055,134千円に対し、平成23年度決算では951,616千円に減少させた。

《改善すべき事項》

〈短期大学部〔三島校舎〕〉

教育研究活動の推進を図るために、校友・企業及び在校生の父母等に寄付金募集を行っている「日本大学国際関係学部教育振興募金」について、一層の寄付金増収の努力が望まれる。同時に学部独自で支給している諸手当の見直しを行い、人件費削減に努力する。同時に、志願者数の増加により学生数を確保し退学者数の削減に努めることにより学生生徒等納付金収入を増やし、財務の健全性を図る。また、予算編成におけるコストバランス重視の徹底及び執行段階での徹底したコスト削減の実施に努力する。

三島駅北口校舎の施設借用を積極的に行い、資産運用収入の増収を図る。

X. 内部質保証

1. 現状の説明

【点検・評価項目】

- (1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

【評価の視点】

- ① 自己点検・評価の実施と結果の公表
- ② 情報公開の内容・方法の適切性、情報公開請求への対応

点検・評価結果

〈短期大学部〔三島校舎〕〉

日本大学本部のホームページで、評価報告書を公開している。

【点検・評価項目】

- (2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

【評価の視点】

- ① 内部質保証の方針と手続きの明確化
- ② 内部質保証を掌る組織の整備
- ③ 自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立
- ④ 構成員のコンプライアンス（法令・モラルの遵守）意識の徹底

点検・評価結果

〈短期大学部〔三島校舎〕〉

人権侵害防止のガイドラインについては日本大学本部のホームページに掲載し、内外に周知している。また、人権侵害の講演会を開催し、大学の社会に対する責務についても啓蒙活動をしている。

研究委員会コンプライアンス専門部会を設置している。

【点検・評価項目】

- (3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。

【評価の視点】

- ① 組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実
- ② 教育研究活動のデータ・ベース化の推進
- ③ 学外者の意見の反映
- ④ 文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応

点検・評価結果

〈短期大学部〔三島校舎〕〉

自己点検・評価委員会を設け、指摘事項等に対応する組織を整えている。

4. 根拠資料

- (1) 42 日本大学ホームページ（大学・高等学校・中学校評価）

http://www.nihon-u.ac.jp/about_nu/evaluation/

- (2) 43 日本大学ホームページ（人権侵害防止と解決ガイド）

<http://www.nihon-u.ac.jp/jinken/>

短期大学部〔三島校舎〕の改善意見

| | |
|--------------|---|
| 学部等名 | 短期大学部〔三島校舎〕 |
| 大項目（基準） | V 学生の受け入れ |
| 改善事項 | <p>適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。</p> |
| 改善の方向及び具体的方策 | <p>(改善の方向)</p> <p>〈商経学科〉</p> <p>入学定員の改訂により、平成24年度の入学定員充足率は改善された。今後はカリキュラムの改訂と学科名称の変更を行ってさらなる充実を図る。</p> <p>〈食物栄養学科〉</p> <p>入学定員の120名に対して110名の入学者であった。今後はさらに、食物栄養学科の規定の課程を修得することによって取得できる栄養士資格をアピールする施策を講じていきたい。</p> <p>(具体的方策)</p> <p>〈商経学科〉</p> <p>平成24年度からスタディスキルズやキャリアデザイン等を必修化及び専門科目の充実を図ったカリキュラムの改訂を実施した。このことにより商経学科としての魅力を受験生にアピールできると思われる。</p> <p>また、平成25年度には学科名称を商経学科からビジネス教養学科に変更する予定である。カリキュラム改訂を反映した名称となり、また、国際関係学部への編入がしやすいうように考慮されたカリキュラムにより受験生に訴えることを意図している。</p> <p>〈食物栄養学科〉</p> <p>保護者層を意識した情報発信にも努めると共に指定校の見直し等の策を講じていく。栄養士の資格ももちろんのこと、将来的に専攻科に進学し管理栄養士の資格も取得できる可能性のあることをオープンキャンパス、ミニオープンキャンパス、各種進学説明会の機会を通じて広報していく。</p> |
| 改善達成時期 | 平成25年度 |
| 改善担当部署等 | 教務課（入試係） |

| | |
|--------------|--|
| 学部等名 | 短期大学部〔三島校舎〕 |
| 大項目（基準） | VII 教育研究等環境 |
| 改善事項 | 校地・校舎・施設・設備に係る大学の計画 |
| 改善の方向及び具体的方策 | <p>(改善の方向)</p> <p>政府の地震調査研究推進本部地震調査委員会の平成23年7月の発表によると、静岡県は今後30年以内に震度6弱以上の地震が発生する確率は96%となっている。この状況を考慮すると、校舎の早急な耐震対策が必要となる。短期大学部校舎は3棟あるが、耐震診断の結果は3棟とも「大規模な補強の検討が必要」となっており、耐震工事を年次計画により実施する。</p> <p>(具体的方策)</p> <p>短期大学部が使用している校舎9・10・11号館の耐震工事については、平成27年度に11号館、平成28年度以降に9号館、10号館を実施予定である。</p> |
| 改善達成時期 | 平成29年度 |
| 改善担当部署等 | 管財課 |

評定一覧表

| 基準名 | | 短期大学部 [三島校舎] |
|-------|---|--------------|
| 1 | 理念・目的 | A |
| 2 | 教育研究組織 | A |
| 3 | 教員・教員組織 | A |
| 4-(1) | 教育内容・方法・成果 (教育目標, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針) | S |
| 4-(2) | 教育内容・方法・成果 (教育課程・教育内容) | A |
| 4-(3) | 教育内容・方法・成果 (教育方法) | A |
| 4-(4) | 教育内容・方法・成果 (成果) | A |
| 5 | 学生の受け入れ | B |
| 6 | 学生支援 | A |
| 7 | 教育研究等環境 | B |
| 8 | 社会連携・社会貢献 | A |
| 9-(1) | 管理運営・財務 (管理運営) | A |
| 9-(2) | 管理運営・財務 (財務) | B |
| 10 | 内部質保証 | A |

[注]

評定は、以下の基準を目安に付している。

S – 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的・教育目標の達成度が極めて高い。

A – 概ね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的・教育目標もほぼ達成されている。

B – 方針に基づいた活動や目的・教育目標の達成がやや不十分である。

C – 方針に基づいた活動や理念・目的・教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。